

2024 年度南山大学外部評価委員会
評価報告書

南山大学外部評価委員会

南山大学外部評価委員会 名簿

委員長

保 立 和 夫（豊田工業大学 学長）

委 員

富 田 宏 治（関西学院大学 法学部教授）

川 上 忠 重（法政大学 大学評価室長 理工学部教授）

山 本 幸 一（明治大学 研究推進部 研究知財事務室）

村 田 陽 子（株式会社三交イン 代表取締役社長）

（任期：2023 年 4 月～2025 年 3 月）

目 次

委員長挨拶 外部評価委員会委員長 保立 和夫……………	1
1 総評……………	3
2 評価と提言	
(1) 「自己点検・評価の客観性・妥当性」および「内部質保証の有効性」 に対する本学の取り組み状況について……………	5
(2) 内部質保証への学生参画について……………	10

はじめに

外部評価会委員長 保 立 和 夫

昨年度（2023 年度）に開催された本外部評価委員会では、2027 年度に受審される次期認証評価に向けた内部質保証体制の改善活動計画をご披露頂きました。今回、その後の 1 年間のご活動について説明を頂きましたが、前回に比べて極めて大きな進展が見られる状況に触れ、貴学の皆様方の多大なるご努力に敬服している次第です。前回の認証評価では 3 つの「改善課題」が指摘されましたが、それらへの対応はもとより、なお大きな改善が果たされるものと期待しております。

貴学では、教学マネジメント本部の下で、I. 「3 つのポリシー」を通じた学修目標の具体化、II. 授業科目・教育課程の編成・実施、III. 学修成果・教育成果の把握・可視化、IV. 教学マネジメントを支える基盤、V. 情報公表という 5 項目について、それぞれを担当する 5 チームが並走しつつ対応する形で、内部質保証体制を整備しておられます。このようなご活動は、単に内部質保証の高度化という域を超えて、貴学の人材育成機能自体を大きく前進させることを意図したものと認識いたしました。

チーム I では、「3 つのポリシー」を通じた学習目標の具体化に関して、まず「ディプロマポリシー：DP」を、全学レベル、学部レベル、学科レベルという縦方向のみならず、学部間という横方向でも、整合を取りつつ組み上げのご努力を積み重ねてこられました。ここでは、全学組織であるチーム I が、学部との率直な意見交換を繰り返されたとのことで、学部教員の皆さんもこの活動に誠実に向き合われ、「2025 年度から 3 つのポリシーが新たな装いでスタートできるころまで来られた」とのことは、素晴らしいと存じます。

全学レベルでの DP、カリキュラムポリシー：CP、アドミッションポリシー：AP の各形式が示されていて、学部・学科レベルに関しては、3 つのポリシーの統一テンプレートも作成されています。さらに、幾つかの学部・学科について、DP の具体的記述例も拝見いたしました。加えて、DP 中の各項目と個別科目との対応表もできていて、この 1 年間の進展は明確です。これらをさらに展開することで、全学を縦方向と横方向で整合させつつ連携させた「PDCA サイクル」を、立体的に回すことが可能になるものと期待されます。

チーム II 「授業科目・教育課程の編成・実施」に関しては、DP を考慮したシラバスの見直しや、教育課程の実施法の一例であるアクティブラーニングについての貴学における定義づけ等が、進められています。チーム III 「学修成果・教育成果の把握・可視化」では、学修成果の可視化システム導入の検討や、外部

アセスメントテストの試行、学修到達度調査、学修行動調査、過年度卒業生へのアンケート等が、試行されています。

チームⅣでは、FD、SD、教学IRが扱われますが、FDに関してはお二人の副学長がその意義についてビデオ講演をなさっていて、またIRとしてのデータ分析を副学長が例示施行なさり、学科の先生方からフィードバックを得ることで今後の展開への手応えを掴んでおられるとのこと。チームⅤの情報公開についても、具体化の検討が進んでおられます。

ところで、外部評価委員会開催時には、CPの具体的な記述例は提示されていなかったかと思います。既にできておられるのかも知れませんが、CPの記述内容には、DPと個々の科目内容とを繋げる連結器の役割が求められます。一方で、貴学では、既にDPの各項目と個別科目との対応は取られているように思います。これらの間を連結させる「方針」としてのCPをどのように記述するのかには、一般的に、工夫を要するところかと存じます。ここに関しても、上手く仕上がるよう期待したいと思います。

前回の認証評価では、博士前期・後期課程での収容定員の充足率に関して「改善課題」が提示されていました。これは全ての大学にとっての課題ではありますが、貴学の「人材育成機能自体を大きく進展させる」という現在のご活動が、この課題の解決にも資することを期待したいと思います。

今回の外部評価委員会開催から3か月を経た本稿執筆時には、上述の活動内容はさらに進展しているものと思われます。また、2027年度の次期認証評価に向けての工程表もしっかりとしておられますので、貴学の内部質保証体制さらに人材育成機能は、十分に拡充されるものと期待しております。

2025年3月31日

1 総 評

貴学における「内部質保証の有効性」ならびにそのひとつの要点であります「自己点検・評価の客観性・妥当性」をさらに高めるための取り組みは、教学マネジメント本部の下で、Ⅰ.「3つの方針」を通じた学修目標の具体化、Ⅱ. 授業科目・教育課程の編成・実施、Ⅲ. 学修成果・教育成果の把握・可視化、Ⅳ. 教学マネジメントを支える基盤、Ⅴ. 情報公表という5項目について、それぞれを担当する5つのチームが編制し、それぞれのPDCAサイクルを全学的に統合することを意識しながら進められておられます。つまり、科目レベル、教育プログラムレベル、そして全学レベルでのそれぞれのPDCAサイクルが互いに関連して機能する仕組みに配慮し、その結果、具体的に成果を得られつつある段階にあると考えます。来るべき2027年度の認証評価（大学評価）の受審に向けて、工程表も明確であり、計画的に進めておられます。

内部質保証の取り組みについて、自己点検・評価そのものの有効性を確認されておられました。自己点検・評価を形式的に捉えず、例えば「IRデータの提供が、学部・学科の3つのポリシーの評価に有効であるのか」との問いに、大学執行部と学部レベルとの間で丁寧な情報交換が行われています。試行的に実施されたアセスメントテストも、その結果を、教職員や学生と共有しながら、その効果を確認されておられます。このアセスメントテスト等の取り組みは、自己評価されておられるように、現段階では、試行的に実施したものであり、今後、実施結果を検証し、次のステップへブラッシュアップする試行錯誤が行われるものと思われます。先生方にも学生にも負担がかかる事柄も多くありますので、メリットデメリットを見極めながら進めていただきたいと存じます。最終的な目標は教育の質保証であるとの意思統一がなされていれば、目標到達への手段は種々あらうと思いますが、質保証への取組みはぶれることはありません。

本年度の委員会において、特徴的であったことは3つのポリシーに関する統一的なテンプレートの運用と、教育プログラムを提供する学部における質保証にかかる理解の高さでした。このテンプレートは、全学的に統合的な運用を図る他に、学部間の連関の形成にも役立つものとなっています。

貴学のように多彩な学問分野に分かれた、数多くの部局を有する大学では、この縦方向と横方向の連関を具現化した内部質保証システムの構築が重要なポイントであります。貴学の現在の活動方針はそれを指向した優れたものと考えます。一方で、全学に亘って歩調を合わせることは簡単ではないものとも思われ、それを実践なさっていることに敬意を表する次第です。

さて、貴学のDPのテンプレートでは、学生の皆さんが獲得すべき能力を、「知識・理解」「技能」「態度・志向性」「総合力」に4分類し、それぞれで幾つかの項目を記述するようになっています。本委員会の資料中には、外国語学部の

複数の学科に関する具体例が示されていました。さらに、DPにおけるそれぞれの能力は、既に各科目と紐づけられています。これによって、DPで設定したそれぞれの能力はどの科目（複数）によって提供されるのか、育成するのかを、明示されている訳です。

DPと各科目を接続する連結器の役割を果たすものがCPです。CPの作成に当たっては、たとえば、同種の機能を持つ個別科目を纏めた科目群を複数設定し、DPを達成するための見取り図として、CPを記述するなどの工夫が施されるのではないかと思います。DPと科目の接続を示すCPの描き方によっては、現在の科目構成・科目配置の妥当性が確認できるのみならず、科目構成、すなわちカリキュラムの持つ人材育成の機能をさらに向上させるための工夫を見出すことができるのではないかと期待いたします。この際には、学部のみならず、各学科の人材育成機能と整合させるために、全学が提供するテンプレートに小幅な修正も施したり、学問的専門性に応じた独自性を盛り込んだりする可能性もあるのではないかと思います。

CPは、学部の専門性を背景とした独自の内容であり、同じ組織的な取り組みに対しても、各学部等において、取り組み姿勢、進捗及び成果に温度差が発生するのは否めません。アクティブラーニングやアセスメントテストの実践等の成果を踏まえながら、学部あるいは学科のミドルレベル、また授業や学生の学習に焦点化したミクロレベルでの「内部質保証の実質化」と連関させ、学生の「実質的な学びの質向上へどのように接続させるのか」は、CPの策定後を見据えた今後の課題の一つになると思料します。

ところで、貴学におかれても「学習成果」を測定、把握、検証することに注力されておられます。

卒業生の皆さんが仕事を進める上で、さらに社会人として生活する上で必要な能力として、たとえば経済産業省は「社会人基礎力」と名付けた複数の能力を提示しています。他の機関からも同様の提示がありますが、これらの能力はいわゆる「汎用力」であり、卒業後の活動を見据えて、学生の皆さんが大学において獲得しておくべき能力と考えられます。汎用力をいかに育成するのか、教育の質保証の視点から考えることも肝要です。貴学のDPの要素は4分類されており、「知識・能力」の分類は、「専門力」の色彩が濃いものとなっています。その他の分類の中には複数の「汎用力」が含まれ、貴学のカリキュラムにおいても汎用力の育成に配慮していることが窺えます。

この汎用力について、「汎用力の育成は教養教育から」といった記述等もありますが、専門力と汎用力は対立的な要素ではなく、「専門の学修」や「研究の遂行」の中においてこそ、大学が提供あるいは涵養する「汎用力」があるということについても再確認いただきたいと思います。キャリア教育やスキルの教育だけが汎用力を育むのではなく、社会課題に対峙しながら、調査・実験に取組み、

論文作成に没頭し、あるいは他者からの批評を受け止めながら結果を導いていくそのプロセスには、社会で応用できる汎用的能力が養われているはずです。

貴学の人材育成機能の中に、これら「汎用力」の育成も含まれていることを明示していることは、貴学の魅力をより高めることに繋がり、それが専門力の育成を通じて養成される部分もあるとすれば、さらなる人材育成、つまり大学院への進学率向上にも寄与するものと思います。大学として、まずは学術研究の追究、専門性の涵養を進める中で、社会が求める人材育成が実現できる取り組みを進めるなかで、貴学が社会に対して大きな役割を果たすものと大きな期待を寄せております。

2 評価と提言

(1) 「自己点検・評価の客観性・妥当性」および「内部質保証の有効性」に対する本学の取り組み状況について（昨年度からの進捗状況について）

① 整備された数多くの教学マネジメントの仕組み（PDCA サイクル）を内部質保証の有効性を高めるストーリーとして示すこと

総評でも述べましたように、「3 つのポリシー」を通じた学習目標の具体化、シラバス項目や到達目標の検証、学習成果・教育成果の可視化、全学的アセスメントテストの導入、卒業生への評価に関する企業調査の導入、アセスメント・ポリシー（プラン）の策定等、全学的に進めるには異論があり、実現が困難な課題について、教学マネジメント構想本部の強力なリーダーシップのもと着実に実現してこられたことは、特筆すべきことだと思います。これらは、昨年度の外部評価委員会の提言以降、きわめて迅速に具体化が進展したものと存じます。

これによって、貴学における内部質保証システムに必要なツールがほぼ検討に着手されたと言え、今後は、整備・実装したシステムの試行的な実施あるいは稼働させた結果を起点に、PDCA サイクルを有効に機能させるという課題は、次期認証評価に向けて残されています。「内部質保証」の有効性を示すとは、整備されつつツールを連関させることで、質保証の具体的なストーリーを生み出すことで、そこから具体的な改革や改善が実現することで、「内部質保証」の実質化が達成されることとなります。

② 「標準的な教育の質」と「建学の理念の実現に向けた教育の質」のバランスに配慮して内部質保証を構築すること

教学マネジメント指針を参照しながら「内部質保証」の取り組みを進めていただいているなかで、貴学の建学の理念である「人間の尊厳」の実現に対

して、大学教育がどのように寄与していくのかという視点が不可欠です。貴学のように明確な建学の理念を持たれている大学が、内部質保証システムを通じて、大学としての「標準的な質」を確保するだけでなく、私立大学としての個性やアイデンティティをより発展させていくことができるのかどうか、そのことが「内部質保証」の取り組みにも問われています。

教育の質保証の起点は、シラバスの到達目標の実現にあります。複数の学部学科において、到達目標にかかるルーブリック評価等の直接指標による学習成果の評価が試みられており、優れた取組み事例となっています。個々の授業科目の到達目標に対して、学生がどのような水準に達しているのかを確認すること（テストの得点やレポート課題の水準等）が、自己点検・評価の最小単位です。貴学固有の教育活動を明らかにするためにも、他者の物差しではなく、自らの物差しを重視した自己点検・評価に取り組むことが期待されます。

③ 大学としての個性ある教育の実現プロセスにおいて、社会から求められるDE&I（多様性・公正性・包摂性）の概念に配慮すること

3つのポリシー再整備からはじまる、教学マネジメントは大きく進展し、外部業者ツールや各種学生アンケート調査を活用しながら学修成果の可視化などに取り組みつづけます。今後は、それらを踏まえ、個々の授業科目へと展開する体系だった4年間の課程の構築をされていくものと思います。言うなれば大枠の中に魂を込める作業であり、その過程において貴学の特色・独自性をいかに打ち出していくかという点が重要になってくると思料します。貴学の根幹をなす部分となりますので、今後の取り組みに期待しております。

一方、社会から求められる人材の輩出、教育環境の提供という視点も必要であり、多面的に補完していくことが求められます。昨今は企業活動においては、DE&I（多様性、公平性、包摂性）の確保が重視されています。DE&Iは社会的な要請ということのみならず、教育研究の質向上に不可欠な要素であり、今後の取り組みにおいて配慮されることを期待します。例えば、社会人のリスキリング、海外へ留学を希望する学生、海外からの外国人留学生など、学生の多様性やカリキュラムの多様性への対応が挙げられますが、その対応には教職員の多様性を確保することも必要になります。多様性の確保は、奨学金や学生寮等の経済的支援や合理的配慮の提供、さらにはこれら学生・教職員の多様性を前提とした成績評価基準等の明確化等、公正性の確保も考慮することも求められます。そこに多様な学生が安心して学習できるインクルーシブな学習環境、教育実践が行われることになっていきますが、貴学の教育モットーである「Hominis Dignitati（人間の尊厳のために）」の具現化その

ものとも言えます。

様々な学び方への対応は難しい課題であるとは存じますが、現在進行形の教学マネジメントにおいて、このような視点も併せ持つことで議論が深まることを期待いたします。

④ 全学レベルと学部・学科レベルにおいて、質保証にかかる情報を共有し、内部質保証の垂直的な展開が図られていること。

学長執行部のリーダーシップのもと、教学マネジメント構想本部が中心となり「教学マネジメント予定表」が作成され、5つの項目別にチームを編成し、3つのポリシーの再定義、教育課程の編制・実施にかかる課題への取り組み、さらに学習成果の把握・可視化に向けた取り組みを着実に進めておられます。また、同本部及び内部質保証推進委員会が、学部学科レベルに対して、FD等を通じて、教育の質保証に係る情報を十分に流通、提供させておられます（資料9、資料13：教育の質保証・全学FD企画）。特に第3回FD研修会は、個々の授業レベルで「教学マネジメント」を意識させるもので、教職員の意識改革、授業変革、アセスメントへの理解を促し、全学的な質保証の取組みと授業レベルの改善が連関していることを、全学的なメッセージとして力強く発しています（資料13、266頁）。このような丁寧な取組みを経て、教学マネジメントの在り方を整備し、「2024年度IRに基づく教学状況の自己点検・評価」等の貴学固有の質保証を推進されています。

さらに、内部質保証推進委員会では、学部学科の自己点検・評価終了後には、アセスメントの結果を全学委員会へ伝達し、全学的な観点での改善を促しています。具体的には「教育の質保証に関する自己点検・評価に係る改善提案」として、教育の質保証に関わる各種調査、データを参照しながら、各学科の自己点検・評価実施における意見等を集約し、全学の「内部質保証委員会」へ改善提案を行っています。（資料10、220頁：教育の質保証に関する自己点検・評価に係る改善提案について）

このように、内部質保証の機能させる上で必要な情報の流通が、レイヤー間、すなわち垂直方向に緊密に行われており、全学的にPDCAサイクルが有効に機能していることが伺われます。

一方で、学部・学科間での取組み事例の相互共有、すなわち水平展開については、外部評価委員会に全ての学部長、部局長が参加し議論に参加する等の配慮がなされているものの、今後、より一層の機会の確保が望まれます。例えば、2024年度に行われた様々な試行の結果や取組み事例について、学部・学科の現状や事例を共有できる場を設定される等、水平方向での質保証の展開を行うことで、貴学固有の内部質保証がより有効に機能するものと思料します。

⑤ 学部学科の自己点検・評価（アセスメント活動）を、全学的な組織・部署が支援していること

教育のアセスメント活動は、「内部質保証委員会」のもとで「課室横断リエゾン体制」を編成し、全学的なマネジメントのもとで実施しつつあります（資料9、127頁）。「課室横断リエゾン体制」には、IR推進室、教育企画係、教務課、キャリア支援課があり、IRデータの収集・分析、アセスメントテストの実施・分析、アンケート調査の実施・分析等を分担し、学部・学科のアセスメントに必要なデータの分析結果を報告（レポート）しています。

このように、全学的に学部学科レベルの自己点検・評価をサポートできる体制を構築されていることは、特筆されるべき取組みと評価できます。

貴学の内部質保証システムは、全学レベルから学部学科レベルへと垂直方向に展開するための体制が整備されており、また学部学科レベルでは、全学から提供を受けたアセスメント情報を元に授業レベルの質保証について検討できる環境が整っています。支援組織からのアセスメント情報の提供によって、学部学科のアセスメント活動が着実に機能しているものと推察します。

⑥ 教職員や学生に向けて内部質保証の理解を促進するための啓蒙を行うこと

内部質保証への取り組みは、組織的に行われており、全学としての取り組み姿勢は大いに評価するに値します。しかし、これら取り組みを学内の関連学部・研究科とより緊密に連携しながら展開するためには、特に自己点検・評価の活動、また内部質保証の一環として行われる各種調査等の意義について、教員・職員および学生への啓蒙も必要であると思われます。

学生の満足度等のデータは質量ともに増加しているが、より確かな可視化によって「実績」を把握し、その結果をもって今後の貴学固有の教育の質を社会的にアピールできる教学上の戦略策定に行かされることを期待しています。

⑦ 3つのポリシーを軸に、客観的データに基づく貴学独自の自己点検・評価（「IRに基づく教学状況の自己点検・評価」）を試みていること

アセスメント・プラン案では、3つのポリシーを評価軸として、自己点検・評価を行い、教育の質を確保しようとしています。APについては「IRデータ」等の活用、CP及びDPについてはIRデータに加えて、「アセスメントテスト」や「学修到達度・学修行動調査」等から多角的に教育活動の実態を把握することを志向しています。さらに「過年度卒業生・企業調査」の実施結果も踏まえながら、客観的な指標を基礎とした自己点検・評価を実施することが見込まれており、今後の自己点検・評価活動に大いに期待されるところ

ろです（資料 9、127 頁）。

2024 年度には、客観的指標による自己点検・評価として「IR に基づく教学状況の自己点検・評価」を実施されています。大学基準による評価項目によらず、AP に対する入試実践、DP に対する到達目標の適切性、CP に対する授業科目の適切性を評価項目としたもので、教学マネジメントの PDCA サイクルにおいて、有効な評価方法を開発されたものと評価できるものです。

評価にあたっては、「IR 推進室」から、入試種別ごと GPA の分布の経年推移、到達目標別に整理された科目ごとの履修者数、GP の分布等のデータが提供されており（資料 10：IR に基づく教学状況の自己点検・評価のための基本データ提供について）、これらデータを活用した学部学科による自己点検・評価の方法論については「内部質保証委員会」が FD を開催し説明を行っています（資料 9：南山大学における教育の質保証体制整備の工程表）。点検・評価の結果からも、学部学科において、入試制度、到達目標、カリキュラム、成績評価等、多岐にわたる検討が開始されており、他大学の範たる自己点検・評価の手法が開発されつつあると大いに評価します（資料 10：2024 年度 IR に基づく教学状況の自己点検・評価について（回答））。

⑧ 直接指標・間接指標を活用した評価にあたって、シラバスの到達目標を起点とした学修成果の測定に配慮すること

南山大学アセスメント・プラン案について、直接指標（成績、ルーブリック、外部テスト等）と間接指標（GPA、単位取得率、学生調査、卒業生調査等）を活用しながら整理し、貴学固有のプログラムレビューを実施しようと構想されています（資料 12、85～86 頁：DP・CP 整備からの流れ（概念図））。加えて「教育の質に係る客観的指標」を活用しながら、直接指標・間接指標を組み合わせた自己点検・評価の有効性を高める試みを開始しています（資料 7、96～99 頁）。

アセスメントするためのツールや方法、とりわけ直接指標、間接指標に区分してアセスメント活動を整理しておられることは、プログラムレビューの好事例となるものとして、今後、大いに期待されるものです。

一方で、間接指標となるアセスメントテスト（GPS-Academic）を試行された結果が提示されております（資料 10、180 頁）。特定の科目群（例えばアクティブラーニング型科目群）における特定の能力等の比較や、複数の履修モデルで獲得できる能力等の把握には有用であり、その結果から授業科目の到達目標の妥当性を検証することや履修年次の適切性を検証すること等には活用できるものの、学修した成果そのものである DP の測定や、履修科目が異なる学生個々の学習成果の改善に向けた示唆を得ることは、相当な工夫が必要に思われます。アセスメントテストの活用にあたっては、教学マネ

ジメントにおける「どの部分を改善するために用いるのか」を検討いただきながら、また貴学が提供する「大学教育の価値」にも配慮し、今後の活用策を検討いただくことを望みます。

貴学では、授業科目における到達目標、授業方法(アクティブラーニング)、DP と CP の体系性の確保(カリキュラムマップ)(資料 6、59～62 頁)と、シラバスを起点に、順次的にカリキュラムの構築に取り組んでおられます。質保証の起点は、シラバスに示した到達目標になります。この到達目標を、学生がどの程度まで達成しているのか確認することが、PDCA サイクルの最小単位であり、この作業なしに、より上位のレイヤーの質保証を達成することはできません。外部テストや学生調査は間接的なアセスメント情報を提供しますが、DP に定める学習成果は、貴学固有の教育実践にあります。シラバスと成績評価に着目して、学生の成長を支援し、学位の質を担保する、質保証が展開されることを期待されます。

⑨ 学修成果に関して数値指標に現れない成果を考慮した評価システムにも配慮すること。

学修成果・教育課程の可視化の面では、システム化を具体的に検討されており、大幅な進捗がみられます。見本の資料を拝見しますと、システムチックに効率よく評価や達成度が分かる反面、数字に表れない部分を表現することを心掛ける必要があると思いました。アクティブラーニングなどの評価も含め、学生の納得感、モチベーションアップにつながる評価制度の構築が望まれます。

(2) 内部質保証への学生参画について

① 学生との信頼関係の構築から始めること

質保証への学生参画については、参画するレベル(会議等の意思決定への参画から意見聴取まで)、また参画する学生に求められるべき資質・能力等、考慮すべき要素は数多くありますが、初めて実施を検討される貴学においては、まず大学と学生との「信頼関係」の構築が肝要であると思われます。学生の資質は、「受け身」的に求めるものではなく、様々なレベル、多彩な立場の学生がいることを、大学また学生相互にも理解しながら「協働」しながら築くものと考えられます。

質保証への学生参画は、スチューデントアシスタントのような業務支援とは、目的や内容が異なるため、大学として、参画する学生へ必要な情報の提供、教育・研修の実施、実施体制の確立、参画する学生へのインセンティブ

の付与等も併せて検討し、実施に向けて準備いただくとよいものと思います。

② 学生の主体的な参画意識の醸成に努めること

大学の意思決定プロセスにおける学生参画の程度や、どのような学生を参画させるかなど、今後の課題であり、検討を重ねている段階にあります。

参画にあたっては、学生が、何のために参加するのかを明確にし、自分事として認識してもらう必要があります。価値のある大学生活、充実した4年間を過ごせるように、学園が変化していくことは大変うれしいことです。是非、参画した後の学生へのフィードバックを大切にしていきたいと思います。自分の意見が反映されて実際に改善されれば何よりですし、実際には希望に応えられないことも多いと思いますが、その理由も丁寧に説明することで学生参画への意欲や継続につながるのではないかと思料します。

③ 学生の成長に資する教育を展開するために、教育・学習の工夫・改善に注目した学生参画、意見聴取から始めること

第4期の認証評価における「視点」として、「基準2 内部質保証：・・・自己点検・評価の客観性、妥当性を高めるために、学生の意見や外部の視点を取り入れるなどの工夫をしているか」、また「基準4 教育・学修：外部の視点や学生の意見を取り入れる等、自己点検・評価の客観性を高めるための工夫を行っているか」と、記述されています。

学生の皆さんに「社会人として社会のために活躍できる力」を着けて頂くことが大学の務めである以上、学生の皆さんと教職員の皆さんとは、毎日、コミュニケーションを図りつつ、相互に成長し合うことを目指しているのではと思います。「理解」という言葉について書けば、教員の皆さんは各科目において『学生の皆さんが「覚える」のではなく「理解する」学修ができる』ように講義のやり方に日々工夫を加えており、一方で学生の皆さんは『「覚える」のではなく「理解する」ことに拘った学修をする』ように日々努力し続けている必要があります。つまり、学生の皆さんと教職員の皆さんは、常に「共鳴関係」にあることが理想でしょう。

このような「共鳴関係」の延長線上には、様々な場面で「学生の皆さんが質保証の仕組みに参画する」ことになるのは当然と思われます。認証評価を切っ掛けにして、大学としての「人材育成機能」をさらに拡充できるように、学生の皆さんは「社会で活躍するための力」をさらに伸長できるように、両者の視点に配慮した学生参画を目指して、上記の「視点」が作用すると有難いと思う次第です。

④ 将来的に、内部質保証の参画が学生の成長に資する仕組みとして機能するよ

う配慮すること

内部質保証への学生参画について、正課外教育の一環として教育的な営みとして捉えることに配慮してもよいものと思われます。なぜなら、学生連盟、体育会や応援団も「正課外教育」の一翼を担うものとされており、教育機関として大学自体が教育の一環として、学生の課外活動を位置づけ、支えるように変化しているからです。内部質保証への学生参画は、将来的には、単に学生の意見を聴取するというにとどまらず、この参画を通じて学生自身が学びを得て、成長を遂げる教育の一環として位置づけることにも配慮が必要です。例えば、内部質保証への参画を、アクティブラーニングの一環として、大学の諸課題の解決、PBLプログラムそのものとして位置づけ、単なる意見聴取ではなく、学生たちの問題発見、グループワーク、問題解決、プレゼンテーションからなる長期プログラムとして教育的に展開するということは、学生参画の在り方として大きな意味があります。「内部質保証」への学生参画という問題は、健全な学生組織がほとんど存在しない日本の大学の現状からすれば、未踏の領域というべきものであり、そうであればこそ、新たな発想で学生と向き合い、共に質保証を実現する姿勢も有効ではないかと考える次第です。

以 上